

令和2年2月28日

保護者 様

野田市教育委員会
教育長 佐藤 裕

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業について

日頃から本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

文部科学省から、令和2年2月28日付けで「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業」において、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業の要請がありました。

野田市では、感染症対策において、この2週間が感染症の拡大を防ぐ極めて重要な時期だと考え、下記のとおり、市内全小中学校を臨時休業することとしました。約2週間程度、自宅学習等となりますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、感染症の拡大状況によっては休業期間の延長もありますので、その際は改めて通知いたします。

さらに、お子様の体調管理につきましては、引き続きお願いいたします。発熱等が続き、不安な症状がある場合は学校へ連絡をお願いいたします。

記

1 臨時休校期間

令和2年3月3日（火）～ 令和2年3月13日（金）（11日間）

※中学校卒業式 3月16日（月）卒業生と保護者のみ（2名まで）

小学校卒業式 3月18日（水）卒業生と保護者のみ（2名まで）

小中学校修了式 3月24日（火）

2 臨時休校期間の主な内容について

- （1）休業中の児童生徒の健康管理、学習面については、学校長の指示のもと、適切に実施してください。
- （2）感染拡大を防止するための臨時休業であるため、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。
- （3）教職員は、通常どおり勤務していますので、児童生徒について何かありましたら、学校へご連絡ください。
- （4）学校ホームページ、メール等を利用して、今後の対応について連絡をしていきますので、ご確認をお願いします。
- （5）3月7日（土）オープンサタデークラブは中止とします。
- （6）3月2日（月）～3月13日（金）子ども未来教室（中学生の部）は、休講します。